

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第13号）

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,634,919千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ811,851,569千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令 和 3 年 9 月 21 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 180,944,091	千円 1,609,919	千円 182,554,010
	2 国庫補助金	106,242,950	1,609,919	107,852,869
15 県債		112,718,500	25,000	112,743,500
	1 県債	112,718,500	25,000	112,743,500
歳入合計		810,216,650	1,634,919	811,851,569

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 環境保健費		千円 61,899,851	千円 309,919	千円 62,209,770
	1 公衆衛生費	22,309,199	284,919	22,594,118
	4 環境保全費	4,935,218	25,000	4,960,218
7 商 工 費		77,905,722	1,325,000	79,230,722
	2 工鉦業費	21,899,915	739,000	22,638,915
	4 観 光 費	9,417,645	586,000	10,003,645
歳 出 合 計		810,216,650	1,634,919	811,851,569

第2表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自然公園施設整備費	千円 57,700	債券発行又は普通貸借 (借入先) 財務省、地方公共団体 金融機構、銀行その他 (借入時期) 令和3年度。 ただし、工事その他の都合により、その全部又は一部を翌年度に繰延べ借入れすることができる。	年利5.0%以内 (ただし、見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入時期から30年以内において元利均等、元金均等又は満期一括などの償還の方法による。ただし、本県財政の都合により、繰上償還をなし、又は償還年限を短縮し、若しくは借換えをすることができる。	千円 82,700	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
計	112,718,500				112,743,500			